

回覧

令和2年12月28日
東元町一丁目自治会
会長 石井一雄

児童遊園 剪定工事のお知らせ

日頃から、自治会活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東元町一丁目東部児童遊園（平安神社北側の児童遊園）の樹木剪定を下記の日程で行います。

現在は冬枯れですが、夏は枝葉が遊園利用者の頭上近くまで生い茂っております。市に剪定費用の補助金を申請していたところ、この度申請が認可されました。

工事期間中は、児童遊園は使用できませんので、ご注意ください。

利用者や近隣の皆様には工事期間中ご迷惑をかけることになるかと存じますが、ご理解・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

—記—

1. 工事場所：東元町一丁目東部児童遊園
2. 工事内容：樹木剪定
3. 工事期間：令和3年1月18日(月)から21日(木)まで
4. 注意点：工事期間中、児童遊園は使用できません。
5. 繁茂時の児童遊園の様子



令和2年 夏

以 上